

## ポジティブアースネイチャーズスクール 入会申し込み規定

一般財団法人 ポジティブアースネイチャーズスクール（以下PEN S）の各種イベント、講座にお申込みいただくには、以下の申込規定に従っていただくことになります。

あらかじめ内容をよくお読みになり、ご理解いただいた上、お申込みくださいますようお願いいたします。

また、当規定に定めのないものについては、各種パンフレット、各参加要項等の定めによるものとします。

### 1 条 お申込みについて

1. 参加費・授業料をお支払いの場合には、PEN S 窓口での現金納入、銀行振込・郵便振替、農協観光など代理店請求、その他PEN S 指定の方法によりお取扱いいたします。
2. 銀行振込・郵便振替等でお申込みの場合、振込手数料はお客様のご負担となります。
3. お振込、窓口入金などでお支払いの場合、お振込完了が確認できる「領収書控」等必ずお受取ください。
4. 各種イベント・講座へお申込みの場合は、下記書類のご提出が必要です。

### 提出物のご案内

お客様にご提出いただく書類は以下の3点になります。

- ・参加確認書 兼 健康チェックシート
- ・災害・安全保障規定同意書
- ・個人情報の取り扱いに関する同意書

上記3点は、1度ご提出いただければ、再度のご提出は必要ございません。2度目以降のお申し込みの際は、各種イベント・講座の参加費の納入をもって契約の完了とさせていただきます。

ご提出後にご記入事項に変更等が生じた場合は、ただちにPEN Sまでご連絡ください。

## 2条 お申込みの締め切りについて

お申込みの締め切りは、原則ご参加いただくイベント・講座の7日前といたします。  
なお、イベント・講座によっては定員になり次第、お申込みを締め切らせていただく場合があります。振替受講・重複受講についても、席に余裕が無い場合は、受講できないことがあります。

## 3条 受講料等について

イベント・講座受講お申込み後における解約・返金についてのお取扱い

### 1. イベント・講座開始日前の解約・返金について

- (ア) イベント講座開始日前であれば、理由の如何を問わず、お客様からのお申し出により解約・返金させていただきます。
- (イ) 返金金額は、PENNS規定により、イベント・講座参加要項に別途定めます。
- (ウ) 入会金・年度登録料は初期登録手数料のため、返金の対象とはなりません。

### 2. イベント・講座開始日以後の解約・返金について

- (ア) イベント・講座開始日以後、下記(イ)に掲げる事由により、講座受講が困難もしくは不可能または講座受講の必要がなくなった場合には、お申し出ください。ご相談の上、受講形態の変更または解約・返金等させていただきます。お申し出は申込者本人もしくはその代理人または申込者のご家族に限定させていただきます。
- (イ) イベント・講座受講が困難もしくは不可能または、受講の必要がなくなった場合に該当する事由とは、下記のとおりといたします。
  - ・ 本人の死亡、重大な心身の疾病などの場合
  - ・ 保護者の死亡、重大な心身の疾病および勤務先の倒産並びにご家族の介護等による著しい生活環境の変化があった場合
  - ・ その他、講座受講を継続することができない合理的な理由が生じた場合

## 4条 講座運営について

- 1. 将来において、現在実施中もしくは実施を予定している講座等の運営をやむを得ず中止することや発送の遅延が生じる場合があります。また、予告なしに内容の追加・修正を

行う場合があります。

2. やむを得ない事情により、担当スタッフ、日程等が変更となる場合があります。
3. 騒乱、天変地異等の不可抗力により、やむを得ず講義を中止した場合にはPENNSは責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。
4. 雪、台風等の風水害・ストなどによって交通機関が一部マヒした場合でも、当日出席する方のために、イベント・講義を行う場合があります。ご連絡いただき、当日欠席された方には参加費・授業料を全額返金とさせていただきます。

#### 5条 年度登録料について

1. 年度登録料は、個人・家族ともに毎年4月1日から3月31日までを有効期限といたします。また、本人または家族のみに有効であり、他人へ譲渡または貸与することはできません。

#### 6条 免責

PENNSのイベント・講座等をご利用になり、その結果としてお客様の知識・技能等の向上、目的が達成できなかったとしても、PENNSは一切責任を負いかねます。

#### 7条 規約の変更

1. 当規約は予告なく変更することがあります。
2. 強行法規の改正等により、当規約の一部が同法規に抵触する場合には、当該部分を同法規の定めに従い変更したものといたします。

#### 8条 施行日

平成22年4月1日施行

平成23年9月6日改訂

一般財団法人 ポジティブアースネイチャーズスクール